

雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（案）に関する御意見募集について

令和 2 年 5 月 20 日
労働基準局労災管理課

今般、雇用保険法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 14 号）の一部の施行に伴い、労働者災害補償保険法施行令（昭和 52 年政令第 33 号）及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行令（昭和 47 年政令第 46 号）等について、所要の改正を行うことを予定しています。

つきましては、別添の改正概要に関して下記のとおり御意見を募集いたしますので、御意見がある場合には、下記により御提出ください。

記

1. 御意見募集期間

令和 2 年 5 月 20 日（水）から令和 2 年 6 月 18 日（木）まで（郵送の場合同日必着）

2. 資料の入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄に掲載します。

3. 御意見の提出方法

御意見は、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。その際、件名に「雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（案）」と明記して御提出ください。電話による御意見は受け付けておりません。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

（2）郵送の場合

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省 労働基準局労災管理課 企画法令係 宛

(3) F A Xの場合

F A X 番号 : 03-3502-6747

厚生労働省 労働基準局労災管理課 企画法令係 宛

4. 御意見の提出上の注意

御意見は日本語に限ります。個人の場合は氏名、住所及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を、法人の場合は法人名、主たる事務所の所在地及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を、それぞれ記載してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。また、提出していただいた御意見については、氏名（法人名）、住所（所在地）及び連絡先を除き、原則として公表させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、提出いただいた御意見については、氏名、住所その他の連絡先を除き公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。

なお、御意見に対して個別の回答はいたしかねます。